

議案第55号

平成30年度養父市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

平成30年度養父市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ12,223千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ403,752千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成31年3月12日提出

養父市長 広瀬 栄

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 後期高齢者医療保険料		267,526	12,223	279,749
	1. 後期高齢者医療保険料	267,526	12,223	279,749
歳入合計		391,529	12,223	403,752

歳入歳出予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
1. 後期高齢者医療保険料	267,526	12,223	279,749
歳入合計	391,529	12,223	403,752

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
2. 広域連合納付金	373,584	12,223	385,807
歳出合計	391,529	12,223	403,752

(歳出)

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 広域連合納付金		373,584	12,223	385,807
	1. 広域連合納付金	373,584	12,223	385,807
歳出	合計	391,529	12,223	403,752

(単位 千円)

補正額の財源			内訳
特定財源			一般財源
国県支出金	地方債	その他	
			12,223
			12,223

2. 歳入

(款) 1. 後期高齢者医療保険料

(項) 1. 後期高齢者医療保険料

目	補正前の額	補正額	計
1. 特別徴収保険料	192,798	8,334	201,132
2. 普通徴収保険料	74,728	3,889	78,617
項計	267,526	12,223	279,749

歳入合計	391,529	12,223	403,752
------	---------	--------	---------

3. 歳出

(款) 2. 広域連合納付金

(項) 1. 広域連合納付金

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 広域連合納付金	373,584	12,223	385,807				12,223
項計	373,584	12,223	385,807				12,223

歳出合計	391,529	12,223	403,752	0	0	0	12,223
------	---------	--------	---------	---	---	---	--------

(単位 千円)

節		金額	説明	
区分				
1. 現年度分	8,334	特別徴収保険料現年度分	8,334	
1. 現年度分	3,675	普通徴収保険料現年度分	3,675	
2. 滞納繰越分	214	普通徴収保険料滞納繰越分	214	

--	--	--

(単位 千円)

節		金額	説明	
区分				
19. 負担金、補助及び交付金	12,223	後期高齢者医療広域連合納付金	12,223	
		県後期高齢者医療広域連合負担金	12,223	

--	--	--